

令和7年3月12日(水)

林業就業見学ツアー

対象者： 林業就業検討者の方、
林業の仕事に興味のある方

林業の仕事に就きたい方、
興味のある方を対象に多摩産材の
収穫（伐採）や流通の現場を見学し、
東京の林業の現場で働く方々の
生の声が聴けるツアーを開催します！

※本ツアーは、東京の林業現場における就労者の確保及び林業に関する理解の醸成を目的に実施しています。

林業現場(イメージ)

林業現場(イメージ)

林業現場【空撮】(イメージ)

原木市場(イメージ)

林業現場で働く方々との座談会(イメージ)

月日(曜)	行	程	食事
3/12 (水)	※集合：8:45 JR武蔵五日市駅 JR武蔵五日市駅	林業現場(八王子市内) (見学) 原木市場(日の出町内) (見学・昼食) 製材所(日の出町内) (見学) 東京都森林組合(日の出町内) (座談会)	朝：× 昼：○ 夕：×

*上記スケジュールは交通機関・道路状況等の事由により変更になる場合があります。

*集合場所から解散場所まで、全行程バスにより移動します。

*林業現場では足場の悪い道を歩くことがあります。動きやすい服装で参加いただきますようお願いいたします。

* ツアーの様子を撮影させていただく場合がございます。予めご同意のうえお申込みください。

*お申し込み時に、日帰り旅行保険にご加入いただきます。

凡例：==貸切バス

■ご旅行期間：2025年3月12日(水) 日帰り

■ **ご旅行代金：(お一人様) 2,100円【昼食付】** ※保険料100円含む

■募集人員：10名様（最少催行人員：4名様）

■募集対象：林業就業検討者の方、林業の仕事に興味のある方

■添乗員：同行しません。（現地係員がアテンドします）

■ 食事条件：朝食0回・昼食1回・夕食0回

■利用バス会社：つばめ観光バス

■集合時間：8時45分

■集合場所：JR武蔵五日市駅

申込締切日：2025年3月5日(水) ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

■お申込・旅行代金支払い方法：

- ・裏面記載の二次元バーコードよりお申込みください
- ・記載の期日までにご旅行代金振入のお手続きをお願いいたします

本ツアーは東京都産業労働局が実施する「木育体験ツアー及び林業就業見学ツアー業務委託」による助成を受けております

■ 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代、入場料及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

■ 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。自宅から発着地までの交通費・宿泊費。行程に含まれない交通費などの諸費用。個人的性質の費用

林業就業者対策のため、東京都から委託を受け、株式会社JTB ビジネスソリューション事業本部 第三事業部 が企画・実施します。

旅行条件（要約） お申込の際は必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は㈱JTBビジネスソリューション事業本部第三事業部（住所：東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビルディング26階 観光庁長官登録旅行業64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業務約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)ご旅行をお申し込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約情報入力画面」に必要事項をご入力いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。
- (2)お申し込みいただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「登録確認メール」がお客様に到達したときに成立いたします。但し、当社より「登録確認メール」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により登録確認メールを確認できなかったとしても契約成立となりますので、予約送信後に登録確認メールが確認できなかった場合は、ホームページ上の「予約確認キャンセル」にてお客様ご自身で確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代、入場料及び消費税等諸税。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。）

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されたときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21 日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては 11 日目）	無 料
	2. 20 日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあっては 10 日目）（3～6 を除く）	旅行代金の 20%
	3. 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●ツアー催行可否の決定について

万一、ツアー参加希望者が最少催行人員に満たない場合はツアーを中止する場合があります。その場合は出発日の3日前までにご連絡いたします。

●当社の責任

- (1)当社は募集型企画旅行契約の履行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。
- (2)お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。
 - ①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止 ②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害 ③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止 ④官公署の命令、又はそれによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ⑤自由行動中の事故 ⑥食中毒 ⑦盗難 ⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞滞在時間の短縮
- (3)手荷物について生じた本項(1)の損害につきましては、本項(1)のお客様からの損害通知期間規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が支払う賠償額は1人あたり最高15万円まで（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）といたします。
- (4)手配代行者とは、お客様に提供する運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関（航空機・鉄道・バス・ホテル・レストラン等）の手配を当社に代わって手配する者をいいます。なお、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供機関（航空機・鉄道・バス・ホテル・レストラン等）の故意または過失により、お客様に損害が発生したときは、当該旅行サービス提供機関の責任となります。

●特別補償

- (1)当社は前項(1)の当社の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命・身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(1500万円)・後遺障害補償金(1500万円を上限)・入院見舞金(2万円～20万円)及び通院見舞金(1万円～5万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個又は1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします。)を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。
- (2)本項(1)にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が

一切行われない日については、その旨ホームページ・パンフレット等に明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。

- (3)お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中の山岳登山(ビッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用するもの)、リュージュ、ボブスレー、スカイダイビング、ハンググライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハンググライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。
- (4)当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、パスポート、免許証、査証、預金証書・貯金証書(通帳及び現金支払機用カードを含みます。)、各種データその他これらに準ずるもの、コンタクトレンズ等の当社約款に定められている補償対象除外品については、損害補償金を支払いません。
- (5)当社が本項(1)に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものいたします。なお傷害の程度、その原因となった事故の概要等については、当社に対し、事故の日から30日以内に報告しなければなりません。

●国内旅行保険への加入について

日帰り旅行の保険にご加入いただけます。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情が無くなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- (1)当社は、旅行申込みの受付に際し、所定の項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当社にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様の申込、ご依頼をお引受できないことがあります。取得した個人情報は「受託販売欄」に記載された（総合）旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。
- (2)当社は、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内で申込みいただいたホームページ・パンフレット等及び第5項(2)の最終旅程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、前号により取得した個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、①当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- (3)当社は、旅行中に疾病、事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (4)当社は、手配代行業務、旅行添乗業務、空港等でのあつ旋サービス業務等において、本項(1)により取得した個人情報を取扱う業務の一部または全部を他社へ委託することがあります。この場合、当社は当該委託先企業を当社基準により選定し、秘密保持に関する契約を交わした上で個人情報情報を預託いたします。
- (5)当社は、当社が保有するお客様個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様への連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社のグループ企業との間で共同して利用させていただきます。当該グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、お客様の申込の簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これらを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データの開示・訂正・削除のお申出窓口、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、「株式会社JTBホームページ」(<http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/>)をご参照ください。
- (6)当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年2月10日を基準としています。又、旅行代金は2025年2月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申込み・お問い合わせ先

株式会社 JTB ビジネスソリューション事業本部 第三事業部 木育ツアー事務局

〒163-0426 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 26 階

TEL:03-5909-4946 e-mail: mokuiku-tour@jtb.com

営業時間：月～金 10:00～18:00（土・日・祝祭日休業）

（営業時間終了後の着信は翌営業日の取扱とさせていただきます。）

総合旅行業務取扱管理者：志村 祐樹 担当：荒井、引地、森

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し担当者からの説明に不明な点があればご連絡ください。

旅行企画・実施

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第 64 号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員

〒163-0426 東京都新宿区西新宿 2-1-1

新宿三井ビルディング 26 階



ボンド保証会員
一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

参加に際しての留意事項

- スケジュールの交通機関・道路状況等の事由により変更になる可能性があります。
- 集合場所から解散場所まで、全行程バスにより移動します。
- 林業現場では足場の悪い道を歩くことがあります。動きやすい服装で参加いただきますようお願いいたします。
- 東京都産業労働局パンフレット等にツアーの様子を撮影した写真を掲載する場合があります。
- 旅行終了後にアンケートにご協力頂きます。
- お申し込み時に、日帰り旅行保険にご加入いただけます。

お申込みはこちらから

【木育ツアー】申込 WEB サイト ～ ご利用に際してのガイドライン ～

この度はJTB申込WEBサイトをご利用いただきありがとうございます。JTB申込WEBサイトは、お手持ちのパソコンやスマートフォンから、インターネット経由で渡航情報の入力や入力情報の確認などができる WEB サイトです。以下の URL または二次元コードを読み取って WEB サイトにアクセスしてください。

<https://amarys-jtb.jp/mokuiku-tour/>



- ・JTB申込WEBサイトへアクセスする場合は、Google Chrome、Microsoft Edge、またはSafariをご利用ください。
- ・メール受信設定（迷惑メール設定など）を行っている場合、【@amarys-jtb.jp】ドメインからメールを受信できるように設定してください。